

## 甲府市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス・活動 C 事業者選定基準

## 1 絶対項目（全事業共通）各 10 点、合計 40 点

## 【採点基準（評価点）】

- できる・・・10点  
できない・・・0点

配点項目、評価のポイント		配点	
職員体制	・従事職員の資格が仕様書の内容をみたすことができるか	10	20
	・職員は主担当をおき、継続的に対象者の状態の把握、評価が行え、健康管理のための適正な人材を確保できるか	10	
安全管理体制	・安全管理マニュアルを整備し、定期的な確認ができるか	10	20
	・傷害保険に加入できるか	10	

## 2 標準項目 各 5 点、合計 50 点

## 【採点基準（評価点）】

- 格段に優れている・・・5点  
優れている・・・4点  
概ねできている・・・3点  
やや不十分・・・2点  
不十分・・・1点

## (1) 元気運動教室（器械あり）

配点項目、評価のポイント		配点	
職員の資質	・介護予防マニュアルについて理解しているか	5	10
	・地域支援事業に関する知識があるか	5	
会場のスペース	・事業実施会場に十分な広さが確保できているか	5	10
	・空調・床面の硬さ・更衣室の有無・転倒時に危険性がないか	5	
事業開始のための整備状況	・上体、下肢に限局されない運動機器が置いてあるか	5	10
	・フローチャートに基づいた事業全体のイメージが形付けられているか	5	
事業内容	・事業実施における具体的手法を明確に示すことができるか	5	10
	・学習時間や参加者相互の交流の場を設けるための具体策があるか	5	
アセスメント内容	・仕様書に基づく体力テストができ、アセスメントの内容は明確か	5	10
	・利用者の状況を的確に判断し、客観的にアセスメントできるか	5	

## (2) 元気運動教室（器械なし）

配点項目、評価のポイント		配点	
職員の資質	・介護予防マニュアルについて理解しているか	5	10
	・地域支援事業に関する知識があるか	5	
会場のスペース	・事業実施会場に十分な広さが確保できているか	5	10
	・空調・床面の硬さ・更衣室の有無・転倒時に危険性がないか	5	

事業開始のための整備状況	・個々に合わせたプランニングが可能で、プライバシーに十分配慮できるか	5	10
	・フローチャートに基づいた事業全体のイメージが形付けられているか	5	
事業内容	・事業実施における具体的手法を明確に示すことができるか	5	10
	・学習時間や参加者相互の交流の場を設けるための具体策があるか	5	
アセスメント内容	・仕様書に基づく体力テストができ、アセスメントの内容は明確か	5	10
	・利用者の状況を的確に判断し、客観的にアセスメントできるか	5	

3 加点項目（全項目共通） 各5点、合計10点

【採点基準（評価点）】

- 格段に優れている・・・5点
- 優れている・・・4点
- 概ねできている・・・3点
- やや不十分・・・2点
- 不十分・・・1点

配点項目、評価のポイント		配点	
送迎、AEDの設置	・送迎を実施できるか	5	10
	・AEDが設置してあるか	5	